

町のうごき	
本籍数	5,621
本籍人口	17,051
世帯数	4,649 (4,638)
住民登録人	17,297 (17,255)
内 〔男女〕	8,462 8,835

55年1月1日現在  
( )内は54年12月1日現在

# 広報てくのつ

No. 206

昭和55年

2月1日発行

発行・秋田県天王町役場 電(018878)2211~4  
編集・企画室 印刷・秋田協同印刷 電(0188)237477~8



▲ 色つけもていねいに、もうすぐできあがり

## 塩児童館で楽しい一日

### ・伝承文化の集い・

「昔なつかしい遊びを、みんなで作りながる楽しさ」……。

遊びを、みんなで作りなが  
る楽しさ

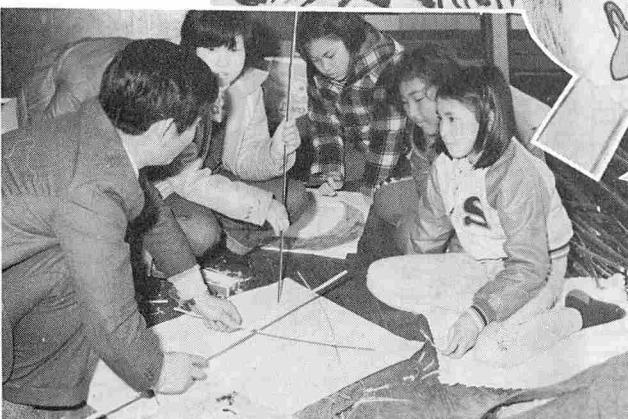
たちが一同に集い、仲間意識の高揚をはかり、集団で創作、健全育成の活動をより発展させようと、塩児童館で会場に「伝承文化の集い」が行われた。これは、子どもたちで昔なつかしいタコや竹馬、竹トンボを作り、昔の遊びのよさを貽伝そうと行われたもので、各児童館より約六十名の子どもたちが集まつた。

最初はタコづくり。各グループごとにうでを競つた。あらかじめ父兄の方々が作ったタコを見本に、竹けずり、竹組み、そしてドラゴモンやサルなどを描き、完成。出来上がりのよさに思わずニック。

子どもたちの感想は、「思つていたより簡単だつたが、竹けずりがむづかしい」とのこと。次に竹馬つくり。竹馬を作つた。

竹馬は竹が足らず、タル木を使用。竹と違い、丈夫な竹馬が出来あがつた。午後三時頃にはほとんどが完成、子どもたちはさつそくタコの試験飛行を行つた。竹馬は風も弱く、タコあげには絶好の日和とはいえないが、それでも細繩のオッパをつけたタコは力強く舞いあがり子どもたちは大喜び。楽しい一日を過ごした。

関係者は、好評を得た「伝承文化の集い」をもつといろいろな内容をとり入れ、今後も続けていきたいと語つていた。



「これでいいのかナーハ」  
竹けずりを終えて慎重に竹組み





## 昭和55年度町、県民税申告相談日程表

月日	曜日	対象地域	世帯番号 (上2ヶタ)	申告会場	時間
2. 5	火	追分、長沼	53, 54, 55	追分分館	午前9時30分～ 午後3時30分
5 火	牛坂	52	牛坂分館	"	"
7 木	上北野、追分西	50, 51	北野児童館	"	"
8 金	上出戸	48, 49	上出戸分館	"	"
9 土	細谷	47	細谷分館	午前9時～ 午前11時30分	
9 土	三軒屋	48	三軒屋分館	"	
12 火	出戸新町	46	出戸地区コミュニティセンター	午前9時30分～ 午後3時30分	
13 水	下出戸	44, 45	下出戸分館	"	
14 木	二田、鶴沼台	41, 42	鶴沼台児童館	"	
15 金	二田	38, 39, 40	二田児童館	"	
16 土	蒲沼、棒沼台	43, 59	蒲沼分館	午前9時～ 午前11時30分	
18 月	二田	31, 32, 33, 34 35, 36, 37	天王町公民館	午前9時30分～ 午後3時30分	
19 火	羽立	05, 06	羽立分館	"	
20 水	羽立	07, 08	"	"	
21 木	大崎	26, 27, 56	大崎生活館	"	
22 金	大崎	28, 29, 30	"	"	
25 月	中羽立	04	中羽立分館	"	
25 月	渋谷	09	渋谷分館	"	
26 火	塩口	01, 02, 03	塩口分館	"	
27 水	江川	21, 22, 23, 24	江川老人の家	"	
28 木	児玉	25	児玉児童館	"	
29 金	荒町	13, 14, 15	戸主会事務所	"	
3. 4 火	本町、下町、曲町下	16, 17, 18	"	"	
5 水	神明町、上荒町	10, 11, 12	天王本郷分館	"	
6 木	曲町上	19, 20	"	"	
7 金	塩口北野	57	塩口北野分館	"	
7 金	羽立北野	58	羽立北野分館	"	

※ 都合により上記地域の申告日に申告できない方は、3月15日まで必ず役場税務課で申告して下さい。

## 譲渡所得説明会、確定申告納税相談日程

月日	曜日	内 容	対象	会 場	時 間
2. 6	水	譲渡所得説明会	全 町	天王町公民館	午前10時～午後4時
3. 3	月	確定申告納税相談	"	"	"

# 町・県民税申告実施

が、次のような場合は申告する必要があります。

## △申告相談のときの必要な書類

○町、県民税の申告書

（家族構成のわかるもの）

○源泉徴収票、または給与証明書（勤務先よりもらつてください）

○事業税の申告は、所得計算内訳書

（国民健康保険税、国民年金、支払医療費、生命保険料の領収書、または証明書）

○大農具の修理費（一農具五万円以上のもの）支払小作料、水田基盤整備費に係る費用、客土費、借入金利子などの支払領收書、農協精算書

○印かん

## 郷土史コーナー [88] 雪ぞり

造り杉の白木で縁どりをし、格子を入れるのが型どおりのデザインである。雪ぞりを引いた馬が雪道を走って行く。物蔭に隠れていた悪童どもがさつと飛びつく。馬方にいつとがめだてされるのかと、はらはらしながらも雪道を疾走する快感を味わつたものだ。耕運機の普及とともに、昭和三十六年（一九六一年）頃から馬はほとんど銅われなくなり、馬そりも姿を消失した。田に堆肥を運ぶには、こえひきぞりが使われた。子どもたちは、自分の背丈に合ったそりを造つてもらい、坂道を滑つて遊んだ。

昭和五十五年度、町、県民税の所得（昭和五十四年一月一日～十二月三十一日までの所得）申告相談を次により行います。

## △申告期間

昭和五十五年二月五日～昭和五十五年三月十五日

各地ごとの所得申告相談

日は別表のとおり。

○昭和五十五年一月一日現在

申告をしなければならない人

申告相談を次により行います。

申告をしなければならない人

申告相談を次により行います。

申告をしなければならない人





